

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

集会施設の整備に 補助金を交付します

～令和4年度地域活動の拠点整備事業補助金～

対象団体 集会施設を管理している自治会等

対象事業 修繕等：上限100万円（補助率2/3）／備品購入：上限50万円（補助率2/3）

※すでに当補助金を受けた自治会等は、以前と同一の事業種目での申請はできません。詳細はお問合せください。

申問 5月9日(月)～20日(金)（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～12時／13時～17時15分に、市民生活課市民活動推進係（内線2626）／各総合支所総務管理課地域振興係（菅 253／栗 325／鷲 112）へ

令和4年度 久喜市市民活動推進補助金

対 公共的課題解決を目的に市内で行う事業または市民を対象に行う事業

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は対象外

※応募の際は事前にご相談ください。

※補助金額は、初期的補助上限5万円（補助率10/10）、発展的補助上限10万円（補助率3/4）です。

申問 4月18日(月)～28日(木)（土・日曜日を除く）8時30分～12時／13時～17時15分に、市民生活課市民活動推進係（内線2625）／各総合支所総務管理課地域振興係（菅 253／栗 325／鷲 112）へ

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の 縦覧・「固定資産課税台帳」の 無料閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿】

自己の土地・家屋および周辺の物件等について、固定資産評価額等を確認できます。

縦覧できる方 固定資産税の納税者、納税者と同居の親族、納税管理人

【固定資産課税台帳】

所有する物件の課税明細を確認できます。この期間に限り無料です。

閲覧できる方 固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地・借家人など（該当物件に限る）

【縦覧・無料閲覧共通】

日 4月1日(金)～5月31日(火) 8時30分～17時15分（土曜日、祝日を除く／日曜開庁の場合12時～13時を除く）

場 市役所2階資産税課、各総合支所1階市民係（総合窓口）

持 運転免許証等の本人確認ができる書類、借地・借家人の方は賃貸借契約書等の書類

※縦覧・閲覧について前記以外の方は委任状または代理人選任届が必要です。

問 資産税課土地係（内線2724）

空家等の解体費用の一部補助

対 特定空家等、不良空家等または条件不利空家等

※市による事前診断を行うため、必ず解体前に相談してください。

相談方法 4月18日(月)から、事前診断依頼書（都市整備課、市ホームページで配布）を、都市整備課住宅係へ

補助率・金額 次のいずれか低い方の額（上限は30万円）

- ・工事費用の5分の4以内
- ・床面積1㎡あたりの額に対象空家等の延べ床面積を乗じた額

申請期間 事前診断の結果通知後、9月30日(金)までに申請

※予算を超えた場合は募集を締切ります。

問 都市整備課住宅係（内線4676）



人権それは愛

えせ同和行為を排除しましょう ～埼玉えせ同和行為対策強化月間～

本市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

同和問題（部落差別）に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区（被差別部落）に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問 人権推進課人権推進係（内線2321）



法務省：えせ同和行為を排除するために